

平成29事業年度

事業報告書

自:平成29年 4月 1日

至:平成30年 3月31日

国立大学法人秋田大学

目 次

Iはじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	15
2. 業務内容	15
3. 沿革	16
4. 設立に係る根拠法	16
5. 主務大臣(主務省所管局課)	16
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	17
7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地	18
8. 資本金の額	18
9. 在籍する学生の数	18
10. 役員の状況	19
11. 教職員の状況	19
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	21
3. キャッシュ・フロー計算書	22
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	22
5. 財務情報	23
IV 事業の実施状況	26
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	28
2. 短期借入れの概要	28
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	29
別紙 財務諸表の科目	32

「I はじめに」

秋田大学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進しており、学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指している。

平成29年度における主な取り組みは次のとおりです。

教育に関する取り組み

■「学生自主プロジェクト」事業の実施

○ 平成26年度から文部科学省特別経費プロジェクトとして「学生自主プロジェクト」事業を実施している。目的の達成（課題の解決）に向か、複数の学生が協力しながら活動する課題解決型の人材育成を目指した取組であり、地方創生センター及び理工学研究科附属ものづくり創造工学センターで活動の支援を行っている。

平成29年度においては、「檜山（ひやま）地域再生プロジェクト」等の地域志向型プロジェクト（3件）と、「雪国秋田を彩るプロジェクトマッピングプロジェクト」「電動ビークルプロジェクト」等のものづくり型プロジェクト（8件）の計11件を実施・支援した。

こうした活動内容について、オープンキャンパス（平成29年7月29日）や秋田大学祭（平成29年10月14日）において展示を行い、来場者から多くの关心・質問が寄せられた。

また、平成30年3月7日、平成29年度の活動の締めくくりとして、「平成29年度学生自主プロジェクト合同成果報告会」を開催し、プレゼンテーション発表、質疑応答など活発な意見が交わされた。地域志向型プロジェクトについては発表後、各プロジェクトで協力、支援いただいた地域の方々から、学生に対する謝辞や平成30年度以降に向けてのアドバイス等が述べられた。また、ものづくり型プロジェクトについては、出席した教職員による審査が行われ、最優秀賞に「雪国秋田を彩るプロジェクトマッピングプロジェクト」、優秀賞に「電動ビークルプロジェクト」「KA J I Y Aプロジェクト」が選ばれた。

■e-learningシステム「Web Class」

○ 平成28年度から本格的に利用を開始した、授業で使用する教材をウェブ上で展開するe-learningシステム「Web Class」について、利用科目が平成28年度から109科目増加し239科目、利用教員（実数）が57人増加し127人となった。平成28年度利用した教員も引き続き利用しており、順調に定着している。

平成29年度から、「Web Class」を活用した先進的な取組を展開している教員に対し、授業研究開発経費10万円を助成することとした。7人が採択され、平成30年3月に開催したeラーニング実践報告会で事例発表を行っている。また、被採択者が提出した報告書については、今後「eラーニング実践事例集」として一冊にまとめて発行し、更なる「Web Class」活用促進を図る予定である。

また、通常の授業での利用に加え、「Web Class」で「入門物理」「入門化学」「入門生物」の3科目のリメディアル教材を、平成28年度から引き続き提供している。単元ごとに基本事項をアニメーションで解説するページに加え、理解度を確認する演習問題ページを設けている。高校で未履修だった教科の学習や苦手箇所の復習、講義で分からなかった点の確認教材として利用されており、平成29年度は延べ139人の学生が利用した。

併せて「Web Class」を利用してリメディアル教材利用に関するアンケートを実施しており、今後の更なる利用者増加に向け検討を行っている。

■学修成果の評価方法・基準の整備

○ 学生が修得した知識、能力等を多面的に評価するための基準として、学士課程の各部及び教養基礎教育について、学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）を新たに策定した。

○ 平成29年9月1日、FD・SDシンポジウム「全学的な成績評価ガイドラインの作成を目指して」を開催した。学生の学修成果の評価方法・基準の策定に向けて、教員の共通理解を図るとともに、他大学の状況について情報収集を行うことを目的とし、筑波大

学大学研究センター 田中正弘准教授により「全学的な『成績評価ガイドライン』の作成を目指して一成績評価の妥当性と信頼性を担保するための同僚評価ー」と題して講演があったほか学内外教員によるパネルディスカッションを行った。学外からの参加者3人を含め、73人参加があった。

- 平成29年9月20～21日、「達成度評価を取り入れた教養教育」と題し、平成29年度秋田大学全学FD・SDワークショップを実施した。学外の宿泊施設で1泊2日で開催し、参加者は教員21人、学生12人、事務職員6人の39人だった。ミニレクチャーとグループワークを組み合わせたワークショップ形式で、学生の時間外学修を促し、到達目標を達成させる授業科目・カリキュラムをデザインし、その達成度評価について考察する内容で、終了後に行ったアンケートでは、多くの参加者から肯定的な感想が得られ、参加教員からは今後のシラバス作成や成績評価等に活かしたいとの意見が多く聞かれた。

■ 「イングリッシュ・マラソン」

- 学生の英語力向上のための特別プログラム「イングリッシュ・マラソン」を平成29年度から本格的に実施した。

平成28年度中に参加者30人（うち国際資源学部学生19人）を選出し、「ALL ROOMS」（教員がトレーニングした学生スタッフが利用者に英語を教える語学自習室）や「Web Class」を活用した自律学習を開始して本格実施に備えた。

平成29年4月からは、学内で以前より開催されていたTOEIC講座への乗り入れ参加や英単語練習、「ALL ROOMS」での週3回以上のトレーニング、40,000語以上の多読、ウェブ上でのinternational exchange activity等を課され、夏季休業期間に実施する短期留学を目指して英語力の向上に努めた。

平成29年9月、参加学生によるマレーシアのマラヤ大学（26人、平成29年9月18～29日の12日間）及びカナダのビクトリア大学（4人、平成29年9月5～29日の25日間）への短期留学を実施した。また、短期留学に際し、大学から10万円程度の費用補助を行つた。

短期留学後もTOEIC講座を通じて学習を続けた結果、プログラム参加学生のTOEICの平均点は、開始前の537点に対してプログラム終了後は662点となり、125点向上した。

■ 自立的なキャリア形成及び就職活動の支援

- 平成25年度から正課科目として、自立的なキャリア形成を促すための科目「キャリアデザインI」「キャリアデザイン基礎」「キャリアデザイン総論」を開講しており、学生の就業意識の醸成を図っている。併せて平成27年度より、「『起業力』養成ゼミナール」を開講し、企業や経営の基礎を学ぶ機会を提供している。ビジネスプランの作成や、起業家をゲストに招いての講演会や討議を行い、起業についての基礎知識やベンチャーマインドを身につける一助とした。

- 平成29年9月6～8日の3日間、県北・県南・県央の3会場（それぞれ北秋田市・横手市・秋田市）において、「秋田大学と県内企業による情報交換会」を初めて実施した。

本学学生の就活状況及び昨今の採用スケジュールについて伝えるとともに、それを踏まえて本学と県内企業が密に情報交換を行い、県内就職へのマッチングを図ることをねらいとした。

地元企業計64社の参加を受けて、学生への効率的な企業情報の告知方法や具体的な採用スケジュールといった情報の提供、事前に企業側から提出された質問事項への回答等を行い、好意的な感想を得た。

- 平成29年11月8日、平成28年度から引き続き「秋田大生のための仕事研究フェア」を開催し、学生92人、企業14社が参加した。学生は講演や質疑応答を通して業界・仕事理解を深め、その後の「学内業界研究セミナー」参加に対するモチベーション向上に役立った。

- 平成28年度から引き続き「学内業界研究セミナー」を開催しており、平成29年度は全11回（平成29年11月～平成30年2月）の日程で開催した。当初は全9回の予定であったが、企業側からの参加要望が多く、急きよ回数を増やしての開催となった。キャリア教育の一環として開催する、全学年を対象としたセミナーであり、業界全体の魅力や仕事のやりがいについての周知を目的としている。

全体を通して、学生は299人、企業は44社（うち県内企業14社）が参加し、平成28年度と比較して学生は49人、企業は12社（うち県内企業8社）増加した。また、実施後のアンケートでは、86.3%の参加学生が「とても良かった」「良かった」と回答している。

■学生相談体制の充実

- 学生支援総合センターに設置した学生特別相談室（学生サポートルーム）において、障害のある学生や、学生生活に困難を感じる学生のサポートを行った。

学習支援が必要となる障害のある学生6人について、関係学部等と協議し、合理的配慮を依頼した。また、それ以外の学生についても、それぞれの状況やニーズに応じて継続的な面談を設定し、中長期的にフォローする対応を徹底した。平成29年度に実施した面談は延べ988件となり、平成28年度と比較して330件増加している。
- 平成28年7月に「秋田大学学生相談ダイヤル（24時間対応）」を開設し、平成29年度も引き続き運営している。平成30年3月までの相談件数は99件となった。

開設から1年半余り経過したため、学生支援総合センターで過去の相談のデータを総括し、相談内容、相談者の属性、相談があった時期・時間帯、そこから分かること後の課題等について検討した。

運営に際しては細心の注意と労力が必要であり、安易な利用の増加や受信オペレーターの対応クオリティー確保等、課題もある。しかし、対応が必要な学生事案について早期に顕在化させることができ、適切な事件事故対策、注意喚起ができるなどの予防活動に繋げられるという利点は大きく、今後も学生の認知度の向上と制度の充実に努める。

■高大接続センターによる取組

- 平成29年4月1日、入試制度改革等に持続的に取り組むため、高大接続センターを設置した。高大接続教育部門・アドミッション部門・広報推進部門の3部門を設け、高校と大学の学びの接続、アドミッション・ポリシーを踏まえた入学者選抜方法の研究・開発、本学への入学希望者に対する広報活動について、一体的に取り組むことを目的として活動を開始している。
- 平成29年7月24日、「高大接続講演会」を開催した。高大接続センターが発足したこと記念して、大学入学者選抜に係る新たなルールや調査書・提出書類等の改善と活用、「学力の3要素」の評価方法等について理解を深めるために行われたもので、教育担当理事からセンターの設置の経緯、組織体制及び活動内容等について説明した後、学外の講師による講演を行った。
- 講演の第1部では、前文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長（現文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課障害者学習支援推進室長）橋田裕氏から、「高大接続改革における大学入学者選抜改革の動向について」と題して、高大接続改革の理念と経緯、大学入学共通テスト及び個別大学の入学者選抜改革等について説明が行われた。続く第2部では、東京大学高大接続研究開発センター白水始教授により、「高校生の力を引き出し伸ばす学力評価と高大接続に向けて」と題して講演が行われた。
- 平成29年10月27日、「平成29年度秋田大学高大接続教育フォーラム」を開催した。本学と秋田県教育委員会との共催事業として行われ、本学の教職員・学生をはじめ大学、高等学校、教育関係者ら103人が参加した。
- 第1部では、大谷大学文学部教授の荒瀬克己氏が「教育改革としての高大接続改革」と題して基調講演を行い、高大接続改革の目的として、次代を生きる高校生・大学生に必要な資質・能力をいかに身に付けさせるか、そのためにはどのような学びの場を設定する必要があるのか、高大接続の本質、改革に向けた検討の状況や今後について解説した。
- 第2部のグループセッションでは、教科やテーマに分かれ、高校と大学の教育課程や教育内容、高大接続教育に関する意見や情報交換等が行われた。
- 平成29年7月～平成30年1月、「教師ミニミニ体験」を実施した。潟上市教育委員会との連携のもと、教員志望の高校生及び本学学生に教育実習体験の機会を提供するもので、教職への適性の理解とモチベーションの向上に繋げることをねらいとした。高校生23人、本学学生3人が参加し、小中学校での教職体験や、潟上市教育委員会が主催する「土曜塾」での中学生の自学サポートを行った。

研究に関する取り組み

■長寿健康社会の実現

- 高齢者医療等に関する体制充実を図り、認知症及び地域社会学の知見を踏まえた高齢者社会の学際的研究と高齢者医療の先端的研究を推進し、地域医療の向上と長寿・健康教育研究の発展に寄与することを目的として、平成30年1月に高齢者医療先端研究センターを設置した。
「高齢者医療」「地域社会学」「呼吸器疾患」を主な研究分野とする教員で構成しており、今後は秋田県、秋田県医師会と連携し、高齢者社会に対応した体制の充実を図る。
- 平成28年度に締結した、本学及び東京工業大学、秋田県医師会の三者間連携協定について、平成29年7月25日に三者間連携協定キックオフフォーラム「長寿・健康研究教育拠点形成を目指して」を開催した。高齢化社会への対応に貢献する具体的教育・研究等の取組や、期待される成果などについて紹介することを目的とし、自治体関係者や関係企業等が参加した。

■航空機産業振興のための連携事業

- 平成29年4月3日、本学、秋田県立大学、日本精機株式会社、株式会社三栄機械の4機関で、将来の航空機部品製造の拠点化を目指した「秋田複合材新成形法技術研究組合」を設立した。理事長に本学研究担当理事、専務理事には理工学研究科長が就任、本学内に事務局を設置し円滑な運営と知的財産の一体的な管理を行っていく。
秋田県では航空機部品等の事業化を目的として、炭素繊維複合材の革新的なコスト製造技術の開発を行っており、本技術研究組合においてこの技術開発の推進を図っていく。
航空機産業の発展によって、地域の活性化や雇用の創出に寄与することを目標としている。
また、この技術が「安く」「軽い」「容易」にできることが特徴であることから、航空機以外への広範な応用も期待される。

■国際的な学術交流の強化

- 平成29年10月2～27日の4週間、「持続可能な国際資源学ショートステイプログラム」を開催した。平成23年度から本学が毎年度実施している研修プログラムであり、タイ（チュラロンコン大学）、フィリピン（フィリピン大学デリマン校）、インドネシア（バンドン工科大学）、ミャンマー（ヤンゴン大学）、モンゴル（モンゴル科学技術大学）、カザフスタン（東カザフスタン工科大学）、ボツワナ（ボツワナ大学・ボツワナ国際科学技術大学）の7か国8大学から計15人の参加者を受け入れた。
参加者は、国際資源学教育研究センターをはじめとする本学の教員の講義受講や、秋田県の県北部を中心とした資源関連施設等の見学、チュートリアルによる専門的知識や分析技術の習得、素材物性学会が主催するICMR国際会議への参加等を行った。
なお、本プログラムは日本学生支援機構の海外留学支援制度に申請し採択されており、参加者15人中、13人分の滞在費については当該制度から支援を受けた。

■セルビア共和国を対象とした国際的研究

- JST・JICAのSATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）「持続可能な資源開発実現のための空間環境解析と高度金属回収の融合システム研究プロジェクト」採択（事業期間：平成26年度～平成30年度）により、セルビア共和国を対象とした国際的研究を実施中である。同国ボール鉱山の鉱山廃さい堆積場管理事業について、鉱業廃棄物の拡散・環境汚染の評価や、高度な金属回収技術を適用した鉱業廃棄物や水の無害化・資源化の実証を行っている。
- ・ 平成29年8～9月、環境影響評価分野の研究を、三井金属資源開発株式会社及びJS（宇宙システム開発利用推進機構）と連携して行った。
- ・ 平成29年6～9月、人材育成としてベオグラード大学ボール工学部4年次生及び本学国際資源学部3年次生7人が、環境評価野外実習をベオグラード大学ボール工学部、ボール鉱山冶金研究所の協力を得て行った（本学学生については海外資源フィールドワークとしての実施）。また、11月にはセルビア人研究者6人とともに、環境影響評価分野の研究と研修を行った。
- ・ 同国での研究・実験の結果、高温高圧環境下での金属元素抽出技術を組み合わせた技術による高い銅抽出効率（約90%）と、平成28年度導入の連続中和試験装置を用いた実験で鉱山廃水中の重金属類の除去及び中和沈殿物中への銅濃集（最大7.8%）が可能なことを確認した。

- 平成29年5月19日、国際資源学教育研究センター 別所昌彦准教授が、ベオグラン大学 I C T M (Institute of Chemistry, Technology and Metallurgy) 所長の招待を受け、特別講演を行った。

別所准教授は現在、ベオグラン大学ボール工学部、ボール鉱山冶金研究所と、主に金属回収・無害化分野に関する共同研究を行っており、講演では天然有機高分子ハイドロゲルを用いた鉱山廃水中からの溶存金属回収に関する研究について発表した。

- 平成30年2月20日、公開講演会「環境に配慮した持続可能な資源開発～セルビア共和国ボール鉱山地域での取り組み～」を開催した。

セルビア共和国鉱業エネルギー省事務次官をはじめ、セルビア側の研究代表機関であるボール鉱山冶金研究所の所長及び統括部長、セルビア大使館大使秘書の4人を講師として招き、プロジェクトの概要やセルビアにおける鉱業活動などについて講演を行った。

また、同プロジェクトの共同研究機関であるベオグラン大学ボール工学部と本学国際資源学部で学部間協定の締結準備を進めており、同協定により、資源開発やそれを担うセルビア学生・若手研究者の人材養成について連携していくことを確認した。

- 平成30年3月5日、「秋田大学“リーディングプログラム”・S A T R E P S “E-cube”・国際資源学教育研究センター合同シンポジウム」を開催した。

第1部では、セルビア共和国環境保全省事務次官、鉱業エネルギー省鉱山部部長、セルビア共和国から本学へ留学中の博士後期課程学生により、セルビアの鉱山環境や本学と実施している研究プロジェクトに関する講演を行った。研究代表者である石山大三教授によるプロジェクト解説もあり、本学がこれまでに実施してきた鉱山研究に基づく環境研究を世界へ向けて発信していることを説明した。

また、第2部ではリーディングプログラムと国際資源学教育研究センターの各教員・学生による講演、第3部はリーディングプログラムの学生によるポスターセッションを実施した。

■鉱山VRコンテンツの研究と活用

- 本学は平成26年度、凸版印刷株式会社と共同で「バーチャル鉱山実習システム」を開発し、同年4月より国際資源学部の講義等で活用している。また、併せてM E A (Mining EducationAustralia、施設・カリキュラム等を共有する資源教育プログラム。アデレード大学・ニューサウスウェールズ大学・クイーンズランド大学・カーティン大学の4校で実施) より教育用鉱山VRコンテンツの無償提供を受けており、日本を代表する3つの鉱山とオーストラリアの鉱山を教室に居ながら体験できる。

安全上の問題等から実際に入ることが難しい、鉱山開発の現場を疑似体験させることで、教育的観点からは資源に対する興味と学習意欲の向上、現場的観点からは専門家育成、技術継承等の効果が期待できる。

- 平成29年度から、鉱山VRコンテンツの教育効果に関する共同研究をニューサウスウェールズ大学と開始した。また、鉱山VRコンテンツ作成に関するカーティン大学と本学の共同研究が、オーストラリア政府助成事業に採択された。

- 平成29年7月10日、附属鉱業博物館において、「VRを活用した体験型鉱山研修」を実施した。国際資源大学校（秋田県鹿角郡小坂町）で受け入れている、非鉄各社、（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（J O G M E C）の鉱山技術者、大手商社等からの研修生30人が対象である。大型スクリーンタイプ、3Dモニタータイプ、ヘッドマウントタイプの異なった3タイプのバーチャル鉱山を提供した。

- 平成29年12月6日～平成30年2月3日の期間、附属鉱業博物館において、特別展「鉱山バーチャルリアリティ～仮想空間で鉱山を知る・体験する～」を開催した。ヘッドマウントタイプVR装置を来館者が実際に体験したほか、同システムで利用されている映像や、システム内で採掘されている鉱石の実物標本を展示した。また、併せて開催初日、国際資源学教育研究センター長 川村洋平教授が、「スマートマイニング—高度情報化鉱山操業のためのスマート技術—」と題し講演会を行った。

- その他、学外のシンポジウム等において、以下の通り鉱山VRシステムの提供を行った。

- 平成29年9月26～28日、北海道大学で開催された「資源・素材& E A R T H 2017企画展『日本とオーストラリアの鉱山VR体験—鉱山バーチャルシステム—』」でヘッドマウントタイプの鉱山VRシステムを提供した。3日間で、海外の研究者を含む200人以上が体験した。

- 平成29年10月26・27日、J O G M E Cが鳥取県東伯郡三朝町及び岡山県人形峠鉱山において開催した平成29年度鉱害環境情報交換会で、バーチャルリアリティデモンストレーション（鉱山体験）を行った。2日間のうち、出席した鉱山技術者や原発関係者等、

100人以上がヘッドマウントタイプの鉱山VRシステムを体験した。

- 平成29年11月6日、北海道大学で「第1回 International KAMPAI Symposium」が開催され、ヘッドマウントタイプの鉱山VRシステム体験を参加者に提供した。鉱山に関わる多数の外国人研究者、特にザンビア大学の関係者が多く参加することから、本学の南部アフリカに対する資源学教育支援の一環として実施した。
- 平成29年11月30日、飯田橋レインボービルで開催された「日本情報地質学会・地質情報整備活用機構共催シンポジウム2017」で、国際資源学教育研究センター長が特別講演「高度情報化鉱山操業のためのスマートマイニング構築」を行った。講演終了後、ヘッドマウントタイプの鉱山VR体験を実施した。

■ 地域企業等との連携促進

○ 平成27年度より、新産業分野における企業と研究者の連携創出と外部資金獲得のためのアライアンス構築を目指した「イブニング・サロン秋田」を開催しており、平成29年度は12月12日に開催した。本学医学部附属病院産科婦人科 三浦広志助教と、本学産学連携推進機構客員教授である名古屋工業大学大学院工学研究科 田中由浩准教授による「触覚」をテーマとした講演を行い、社会人等の高度技術者育成のため情報発信を行った。学内外より24人の参加があった。

○ 平成30年3月5日、「第5回秋田科学技術協議会科学技術フォーラム」を開催した。秋田科学技術協議会は、本学産学連携推進機構と秋田県内産業界との密接な連携、協力によって産業技術の向上を図るとともに、県内産業の活性化、高度化に寄与し、もつて地域社会の発展に資することを目的としており、平成23年度から同フォーラムを開催している。

平成29年度は「機械学習・ロボット技術による産業活性化の可能性を探る」をテーマとして学外から講師3人を招き、講演・質疑応答を行った。学内外から60人が参加した。

○ 平成29年10月26日、平成28年度に引き続き「第2回秋田ものづくりオープンカレッジ」を開催した。卒業後の進路として地域研究開発企業への就職を志望する学生が、ものづくりの重要性や地域の研究開発現場が抱える課題を理解する場を提供することを目的として、本学と秋田県が主催、公益財団法人あきた企業活性化センターが共催した。

第1部の「あきたの元気なものづくり企業展」では、学内特設会場に県内のものづくり企業32社がブースを出展、企業紹介や自社で開発・製造した製品の紹介などを行った。ものづくりに興味関心のある学生に加え、一般市民を含む約200人が来場した。第2部の

「世界にはばたくものづくり講演会」では、パラマウントベッド株式会社・取締役営業総括部長の坂本郁夫氏が「医療・介護機器の動向、及び医療・介護機器参入へのポイント」、株式会社アクトラス・代表取締役の眞田慎氏が「県内企業の医工連携の取り組みについて～アクトラスの取り組み～」と題して講演を行い、学生や県内の企業者ら約100人が出席した。

実施後、学生向けに実施したアンケートを集約、結果を取り纏め、平成29年12月6日に秋田県担当者等と、実施の効果や平成30年度以降の開催内容について検討を行った。

企業側説明者の対応及び展示内容が良かったと回答した学生数が、平成28年度の7割から、8割以上に増加しており、今後の継続開催について検討していく。

■ 医理工連携部門の新設【产学連携の取組状況】

○ 医理工連携を推進するため、従来、产学連携推進機構の产学連携・共同研究部門で担っていた医理工連携分野を部門として独立させ、平成29年4月に医理工連携部門を新設し機能強化を図った。

医理工連携部門では、部門長を中心に、県内企業や自治体との連携強化を図っており、その結果として、产学連携推進機構の特任准教授をコーディネータとして、本学が申請した「あきた産学官連携未来創造研究事業」に2件採択された。今後は、医学系研究科と理工学研究科の研究者シーズ集を整理し、医療系ニーズと理工系シーズのマッチングを行いながら、東工大や秋田県医師会との連携や产学官金の連携を推進しながら、外部資金の獲得と研究開発成果の社会実装を進めていく。

また、医理工連携推進による共同研究数の増加や地域産業の創出、外部資金獲得支援を目的として、医理工連携部門のリサーチアドミニストレータを平成30年4月1日付けで採用した。

【その他の取り組み】

(1) 社会連携・社会貢献に関する取組

■ C O C 及び C O C + 事業

○ 平成29年度から「秋田大学C O Cキャリア認証プログラム」を開始した。文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（C O C +）」の平成27年度採択を受け、「超高齢・人口減社会における若者の地元定着と若者の育成」をテーマとして実施する取組の一環である。

「地域志向科目」の学修により、秋田県の現状や課題について理解するとともに、修得した専門的な知識や技能を活用し、地域の経済や文化の活性化、コミュニティーの創生・再生、防災、地域医療の充実など、様々な方面で地域課題解決のために主体的に行動できる人材の育成を目的としている。

本プログラムを修了した学生に対しては、学位授与の際にプログラム修了証を交付し、「あきた創生推進士」の称号を授与している。平成29年度は第1期生として95人の卒業生が本プログラムを修了した。

○ 平成30年1月13日、潟上市多目的交流施設にて、本学学生による「潟上市豊川地区に関する文化誌作成プロジェクト」の成果発表会を開催した。

本プロジェクトは、留学生を対象とした教養基礎教育科目「日本社会入門Ⅱ」での潟上市におけるフィールドワークであり、C O C事業の一環として地域志向教育研究経費を活用した取組。平成26年度から活動を継続している。

これまでの活動を通して形成してきた地域コンソーシアム（潟上市、豊川地区住民、豊川地区自治会、「草木谷を守る会」「豊川油田の歴史を伝える会」等の各種団体、書籍関係者、本学関係者）の協力を得て、本学の留学生25人に日本人学生の1人が加わり、豊川小学校跡地である潟上市多目的交流施設を拠点とし、豊川地区の歴史、文化、人の物語を伝える文化誌の作成に取り組んだ。当日は、豊川地区住民をはじめとした一般市民、自治体関係者、学生を含む本学関係者等、約50人が参加した。

なお、併せて「日本社会入門Ⅱ」においては、平成27年2月から、本学留学生が秋田県潟上市昭和豊川地区の住民と交流した内容を「田んぼと油田」と題したフリーページにまとめ発行しており、平成30年2月までに4号を発行（各号3千部）、県内に限らず広く配布している。また、ウェブ上でも公開している。

○ 平成30年2月23日、「地（知）の拠点整備事業（C O C事業）」成果発表会を開催した。C O C事業の補助対象期間5カ年の最終年度にあたって、フィールドとなった横手市、北秋田市、潟上市から提案された課題の解決に向け、これまで実践してきた教育、研究、社会貢献事業の成果を発表し、当該自治体をはじめとして、秋田県や県内各自治体、地域住民に対して、全県域共通の課題である高齢社会における安全・安心な地域づくりと地域の活性化に向けた提言として、広く情報発信することを目的として開催された。

成果発表では、県内自治体から提案のあった3つのテーマにおけるそれぞれの課題について担当教員から報告があり、教職員をはじめ、自治体関係者や地域の方々等、約100人の参加があった。

○ 平成30年3月6日、秋田県立大学、秋田工業高等専門学校とともに「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（C O C +）フォーラム」を開催した。

「地（知）の拠点大学による地方創生事業（C O C +）」について、補助対象期間5カ年の中間年度である平成29年度にあたり、各校の取組について報告し、今後の課題や方向性について議論を深め、事業協働機関全体で本事業を推進していくことを目的として開催した。

事例発表として、各参加機関の取組について報告したほか、福井大学における地元企業への就職推進の取組等について、福井大学 岩井善郎理事・副学長、舟木幸雄参与C O C +推進コーディネーターに御紹介いただいた。また、事例発表に先立ち、佐竹敬久秋田県知事から、県の新たな政策指針となる「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」について特別講演があった。当日は、本学教職員をはじめ、秋田県内外の大学関係者を含む約200人の参加があった。

○ 平成30年3月16日、「秋田大学全学F D・S Dシンポジウム」を開催した。C O C 及びC O C +事業の目的と意義について、学内教職員に広く理解を得るとともに、地域志向アクティブラーニング型授業の成果を発表し、今後の課題の抽出と解決の方向性を議論し、教育改善への理解を深めることを目的として開催した。地域志向科目の授業を担当している教員より、事例報告を5件行った。

そのほか、「地域志向科目におけるアクティブラーニングの実践」をテーマとして、教員によるパネルディスカッションを行った。本学の教職員を中心に約50人の参加者がいた。

■ 地域の課題解決と活性化への学生参加

- 以下の事業を平成29年度から開始し、地域の課題解決と活性化に向けた活動へ学生を参加させることで、学生のキャリア育成を支援する取組を実施した。
 - ・ 能代市の最上位計画「第2次能代市総合計画」（平成30～39年度）の策定にあたり市民と行政の協働により策定し、その推進を図っていくため、同市は「能代市総合計画市民協働会議」を立ち上げた。

その市民協働会議の運営に係る支援について、能代市からの要請を受け、アドバイザーとして本学教育文化学部地域社会学講座の荒井壯一講師、また副アドバイザーとして同講座の和泉浩教授を配置した。

さらに、同教員の指導の下、補助員として同講座学生5人が会議運営に参画した。

平成29年7～10月の間、全7回行われた同協議会のうち5回に参加、業務補助を行うことで地域に貢献するとともに、学生の社会化を促した。

- ・ 横手市の要請を受けて、平成29年9月23～24日の2日間、同市と共に小学生対象英語体験学習事業「イングリッシュ・アドベンチャー」を実施した。

様々な国の留学生や日本人学生との英語を使ったコミュニケーションに挑戦し、国際感覚の育成を図ることや、アウトドア体験・宿泊体験を通じたふるさと教育を目的とした事業で、横手市内の小学5・6年生を対象として開催した。

イワナつかみやそば打ち体験のほか、英語学習・活動を2日のうち3回（計6時間）行った。その際の英語教育指導カリキュラムは、この事業に参加した本学教育文化学部学校教育課程英語教育コースの学生6人が、同コース教員の指導の下で作成したものである。

英語教員を目指す学生にとって、実践経験を積む貴重な機会となり、キャリア育成にも役立った。

また、参加した留学生からも、小学生たちの学びへの意欲の高さや、横手市の自然に対する好意的な感想を得ており、国際交流が推進された。

■ 地元新聞社との連携事業

- 平成29年4月、株式会社秋田魁新報社と本学で包括連携協定を締結した。相互の機能・資産を連携させ、社会にその成果を還元し、秋田県の発展に貢献することを目的としている。
- 平成30年3月23～24日の2日間にわたり、同社との連携事業として「健康と長生きの秘訣を知る応援フェア」を開催した。

医学部における健康寿命に関する教育、研究、医療の成果を同社の情報発信機能と連携させて地域社会に還元するための取組の一環である。

鎌田實氏（諒訪中央病院名誉院長・作家）や毒蝮三太夫氏（俳優・タレント）の講演をはじめ、大学病院の医師や保健学科教員による講座、看護部・栄養管理部による健康チェックなど様々なイベント及びブースが設けられ、両日合わせて約4,200人の来場者があった。

（2）国際化に関する取組

■ 資源学人材の養成と資源学拠点形成の推進

- 海外資源フィールドワークに関して、学生派遣における危機管理体制を充実させる。
 - ・ 民間危機管理会社が提供する総合危機管理サービスを導入している。海外資源フィールドワーク参加期間中、学生から担当教員への毎日の報告（メール等）を義務付けており、本サービスを利用し必ず週一回連絡させることとしており、平成29年度においては100%実施できた。事故・事件等へ遭遇した学生はいなかった。
- ・ また、海外資源フィールドワーク参加の前に、本サービスを活用した危機管理の練習を、授業の一環として3年次生（海外資源フィールドワーク該当年限）全員に義務づけている。
- ・ 学内においては、海外資源フィールドワーク実施期間（8～12月）は、国際資源学部事務部及び総合学務課において、緊急連絡専用電話を持ち、事故等があった場合すぐに

対応できる体制をとった。

- ・ パプアニューギニアでの実習中、現地のトラブルにより交通ルートが遮断された際は、海外資源フィールドワーク委員長が速やかに委員会を開催（メールによる）、状況を把握して学部長と連携をとり、目的地変更の決定と現地への連絡を迅速に行うことができた。

○ 繼続して I-EAP（集中大学英語）の実施及び2年次以上の専門教育科目を100%英語で実施する。

- ・ 平成26年度の学部設置以降、2年次以上の専門科目は全て英語で実施している。
- ・ 海外資源フィールドワークの教育効果検証のため、平成29年度、学部3年次生について初めてTOEICを受験させた。3年次生の1・2年次在学時のTOEIC試験結果と、海外資源フィールドワーク経験後の同試験結果を比較し、点数の上昇をみるものである。

平成29年度3年次生の2年次在学時のTOEIC平均点（464.3点、平成28年7月時点）と、今回の平均点（513.5点、平成30年2月時点）を比較すると49.2点上昇しており、海外資源フィールドワークの事前事後指導の一環で実施される英語教育、及び海外資源フィールドワーク中の学習経験がスコア向上の要因の一つになっていると考えられる。

また、TOEIC以外でも、海外資源フィールドワーク終了後の学生は積極的に英語でコミュニケーションを取ろうとする傾向がみられ、一定の教育効果が確認された。

○ 海外資源フィールドワークの安全な実施に向け、継続して海外資源フィールドワーク委員会において渡航先の危険度審査を実施する。

- ・ 外務省が公表する危険情報1以上の国・地域でプログラムを実施することを計画している場合、プログラム責任者へのヒアリングを実施して実施の可否について審議し、その結果を国際資源学研究科執行部会議へ提案し審議する体制を構築・実施している。平成29年度は14プログラムが該当し、ヒアリングを実施したが、不可であった地域はなかった。

○ 海外共同研究拠点を活用し、連携協定校との共同研究を推進するとともに、新たな海外拠点の整備に向けて調査を進める。

- ・ 中東への本学海外共同研究拠点の開設を目指し、平成30年2月から国際資源学研究科教員と中東地域の大学が話し合いを開始した。

設置が実現すれば、海外資源フィールドワークにおける実習先の新規開拓や、石油国における最前線の実習の実現が可能となり、両大学間の共同研究も実施しやすくなる。

平成30年度の開設を目指す。

- ・ 平成29年6月28日、ボツワナ国際科学技術大学内に本学事務所を設置し、開設式典を実施した。

南部アフリカ地域での調査研究・教育活動や、テレビ会議システムによる本学学生への遠隔授業などを実施するほか、事務所に担当教員を交代で駐在させ、南部アフリカ地域での活動のために積極的な活用を図る。

平成29年6・10月、平成30年1月に、国際資源学教育研究センターの担当教員がボツワナを訪問し、ボツワナ国際科学技術大学及びボツワナ大学で講演・講義等を行った。

さらに、同事務所を研究拠点としたコンソーシアム（本学、東京大学、早稲田大学、北海道大学、九州大学、ボツワナ国際科学技術大学、テテ工科大学、ザンビア大学、ヴィツツ大学、JICA、JOGMEC、JCOAL）を形成し、JSPP研究拠点形成事業（JSPP Core-to-Core Program）に応募した結果、採択された（平成30年度から3年間、年間約800万円）。

○ 「博士課程教育リーディングプログラム（オンライン型）」において、専門科目を英語で実施するとともに、プログラムの質保証のための自己評価および外部評価を確実に行う。

- ・ 「博士課程教育リーディングプログラム（オンライン型）」「レアメタル等資源ニユ

「フロンティアリーダー養成プログラム」の遂行状況の評価していただくため、外部評価を平成30年3月8日に実施した。評価委員は国内及び海外大学の教授、企業取締役、副社長等8人で組織し、プログラム全体の進捗状況評価のほか、各研究室単位の活動状況について評価を受けた。

- ・ また、3月13日には、学術振興会からプログラムオフィサーが来学し、同様に評価を実施した。
- ・ 平成28年度にプログラムオフィサーから「日本人学生の増加の必要性」について指摘があったことを受け、平成29年度は7月に「リーディングプログラム合同交流会」をプログラム採択後初めて開催し、学部学生へPRした。交流会参加者は32人であり、そのうち日本人学生は約15人であった。

(3) 附属病院に関する取組

(教育・研究面)

■ 医療従事者を対象にした研修・セミナー等の開催

- 医療従事者を対象にした合同オリエンテーションやシミュレーション教育センターを利用したセミナー、あきた医師総合支援センターと連携したセミナー等を実施し、当初予定の12件を大きく上回る開催件数（計35件）となった。内訳は以下のとおりである。
 - ・ 卒後臨床研修関連 7件
 - ・ あきた医師総合支援センター連携企画 18件
 - ※ハワイ大学シミュレーションセンターとの共同企画 2件を含む
 - ・ 看護師を対象とする研修 10件

■ 専門医育成プログラムについての情報公開及び本院の周知

- 平成30年度から開始予定の専門研修プログラムについて、研修医への周知を行った。あきた医師総合支援センターと共同で、秋田県内の全プログラムを対象とした説明会を4月（秋田県医師会に協力）及び9月に開催した。また、プログラムの公開に合わせて連絡先等の一覧をウェブサイトに公開した。
- (社)日本専門医機構のスケジュールどおり平成29年12月に募集を開始し、中期計画37で予定していた25人を大きく上回る58人（本学附属病院50人、他病院8人）のプログラム登録者があった。

■ 臨床試験支援体制の充実

- 臨床研究支援センター臨床研究支援部門にはこれまでCRC（clinical research coordinator、治験コーディネーター）が不在であったが、平成29年10月、CRC1人を採用した。現在は医師主導治験を主に支援しており、今後は臨床研究への支援拡大を予定している。
- 平成30年3月8日、北海道大学病院臨床研究開発センター長・病院長補佐（研究担当）佐藤典宏教授を講師に迎え、「臨床研究に関する最近の動向～臨床研究法を中心に～」のテーマで臨床研究法のセミナーを開催した。
- 平成30年4月1日の臨床研究法施行に伴い、研究者等の意識を向上し、臨床研究法の理解を深めることにより、臨床研究及び倫理審査を適切かつ円滑に行うために行われ、76人の研究者等が参加した。

■ 「未来がん医療プロフェッショナル養成プラン」

- 平成29年6月、文部科学省「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン」に「未来がん医療プロフェッショナル養成プラン」が採択された（平成29～33年度、申請担当校は東京医科歯科大学）。第1期（平成19～23年度「北東北における総合的がん専門医療人の養成」）及び第2期（平成24～28年度「次世代がん治療推進専門家養成プラン」）に蓄積してきた成果を活かし、がん専門医療人の育成を目指す。
- 本プロジェクトの意義や内容等について、医療関係者及び地域社会の方々に解説するとともに、情報交換を行うことを目的とし、以下の講演会を開催した。
 - ・ 平成29年12月9日、FDワークショップ講演会「秋田がんプロの挑戦」を開催した。学外講師4人を招き、薬物療法やリハビリテーション等について講演を行った。
 - ・ 平成30年1月28日、フォーラム講演会「秋田がんプロの挑戦」を開催した。学外講師4人を招き、緩和ケアや希少がん等について講演を行った。
 - ・ 平成30年3月10日、講演会「秋田がんプロの挑戦」を行った。学外講師4人を招き小

児がんやがんゲノム等について講演を行った。

■女性医師・学生に対する支援

- 女性医師や女子学生に対するキャリア支援や職場復帰支援等の制度設計及び各種制度の周知のため、以下の取組を実施した。
 - ・ 平成30年1月17日、2年次生にキャリア及び男女共同参画に関する講義・グループワークを実施した。平成28年度以前から実施しており、今後働いていく中で、ワークライフバランスの実現を図ることができるための意識付けを行った。
 - ・ 平成30年2月23・27日、臨床研修センター、あきた医師総合支援センター共催で5年次女子学生を対象としたキャリアパス設計相談会を開催した。平成28年度以前から実施しており、様々なライフイベントを想定した上での自身のキャリア形成を考える機会とした。
 - ・ 平成30年2月24日、「医学生・研修医をサポートする会」を開催した。平成25年度から引き続き開催しており、夫婦医師をテーマに、同じ診療科、または別の診療科の医師夫婦や他業種の配偶者をもつ女性医師など多彩なロールモデルを提示し、医師としての働き方を描く一助とした。
- 上記のような取組の継続実施が奏功し、平成28年度に引き続き、女性医師の育休取得率及び復帰率はともに100%だった。

■本学卒業医師の県内定着の推進

- 医学生の地域医療研修や研修医のたすき掛け研修を平成28年度以前から実施し、本学卒業医師の県内定着を推進している。
 - また、県内で初期研修を行う医師を対象に、例年秋田県医師会が開催している「新医師歓迎レセプション」にて、専門研修についての説明を新たに実施し、さらなる県内定着を図った。
- こうした取組により、平成30年度の秋田県内の研修病院での初期臨床研修医マッチング結果は総計75人（平成28年度より1人増）となり、例年の平均である60人を超えた。

（診療面）

■がん根治手術の低侵襲化の推進

- 平成28年度以前から実施している、がん根治のための低侵襲手術の導入を引き続き促進した。特に泌尿器科領域での実施が顕著であり、前立腺癌に対する手術は、全例でロボット支援手術が行われた（鏡視下率100%）。
- また、腎癌に対するロボット支援手術件数は、平成28年度比約400%増となった。

（運営面）

■新病院情報システム・新病院情報管理ネットワークシステム稼働

- 平成29年11月、新病院情報システム（入院及び中央診療部門）及び新病院情報管理ネットワークシステムを稼働した。このシステム更新により、医師記録も含めた診療記録の電子化を実現し、院内各部署の職員が自部署に居ながら患者カルテを同時に参照し、情報共有を行いながらの診療業務を行うことが可能となった。
- 同システム稼働に伴い、新病院情報システムネットワークの無線LANシステムを用いた位置検出システムを稼働させた。
 - 同システムは、従来の電波強度による測位（RSSI）方式に加え、電波の到達角度（AoA）方式を併用することで測位の精度を向上させ、本院の病院情報システムの各種モバイルデバイスの位置情報がリアルタイムかつ詳細に確認することが可能となった。
- 病院情報システム端末で利用可能なUSBメモリ「セキュアUSB」について、機能強化を行った新機種への切り替えを行い、利用を開始した。
 - これにより、これまで可能であった診療支援システム端末でのデバイス利用履歴の管理に加え、同USBメモリを利用した端末・ログイン者・読み書きしたファイル名の情報を管理サーバで一元的に把握・追跡することが可能となり、セキュリティが向上した。

（4）附属学校に関する取組

（教育課題への対応）

■附属四校園連携による教育課題への対応

- 附属四校園の副校園長会及び教頭・教務連絡会で調整を行いながら、以下のように校

種間連携を実施することで、小1ギャップや中1ギャップの解消を図る方策の確立を図った。

- ・ 幼稚園と小学校で、児童の交流、教員による相互の情報交換、接続期の教育についての協議を行った。
- ・ 小学校6年生児童全員が、中学校の総合的な学習の時間における研究成果発表会に参加した。
- ・ 小学校6年生を対象とした中学校入学体験を実施した。授業体験のほか、中学校1年生と学校生活に関する情報交換の場を設け、中学校生活への見通しを持たせるようにした。
- 特別支援学校を中心に、インクルーシブ教育の実践活動を附属四校園の連携のもと、以下のように行った。こうした活動を通して、年齢段階に応じて多様性を尊重し障害のある人を理解しようとする心を育み、障害理解教育を推進した。なお、活動に際しては、各校園の特別支援教育コーディネータによる協議を行っている。
- ・ 小学校と特別支援学校で、障害者理解のための校種間連携「よつば学習」を平成28年度から引き続き実施している。児童・生徒が共同でうどんづくりや会食を行い交流した。
- ・ 中学校1年生が特別支援学校の生徒とボッチャ競技の合同練習を行い、特別支援学校体育連盟主催の総合体育大会に参加した。
- ・ 中学校1年生2クラスが、技術科の授業として作業学習体験活動を特別支援学校の生徒と合同で行った。
- ・ 中学校吹奏楽部・野球部の生徒が特別支援学校を訪問し、音楽を通じた交流を行った。

(大学・学部との連携)

■学部・研究科（教職大学院）との共同研究活動

- 学部・研究科との連携による研究グループが多数形成され、共同研究を実施している。平成29年度は38の研究グループを形成し、130回の会合を26教科・領域において行った。各校園ごとに、授業改善の視点や評価活動の工夫、キャリア教育に関する授業づくりについて等のテーマで研究を進め、これらの成果については公開研究協議会、研究紀要、教育雑誌や書籍等で発信している。
- 附属中学校において、平成26年度から大学と連携し理数教育プロジェクトを実施している。平成29年度は本学名譽教授の協力を得るなどして、授業や講話等、理科、数学、情報の講座をし、生徒の科学技術への関心を高めることにつなげた。

■学部・研究科（教職大学院）と連携した教育活動

- 連携した教育活動として、共同の研究授業・参与観察等が162件（幼64件、小64件、中29件、特別支援5件）実施された。また、これに合わせて共同の授業研究（78件）も行われた。
- 附属学校園の教員が学部教員による指導を受けることで、多くの教科・領域で教育課題解決につなげるよりよい授業実践を行うことができ、教員の資質・能力向上の機会とすることことができた。

■学部・教職大学院との共同のFD活動

- 平成29年2月14日、附属学校学部共同委員会総会と同時開催の形で、特別支援教育をテーマとした研修会を実施した。名城大学教職センター長 曽山和彦教授により「教室ができる特別教育」と題して講演が行われ、学部・大学院、附属学校園の教員ら101人が参加した。
- 参加者アンケートでは、「特別支援教育に限らず利用できる知識や技術が得られた」「教育実習に大学生を送り出す上でも効果的な知識が得られた」等の肯定的な意見が多く得られた。

■学士課程及び専門職学位課程（教職大学院）の教員養成プログラム開発

- 平成28年度以前から引き続き、学士課程及び専門職学位課程（教職大学院）の教育実習に合わせて実習生（学部生、院生）・教員にヒアリング調査やアンケート調査を行い、教員養成カリキュラムの改善点をさぐった。
- それにより、教師像の明確化、授業づくりに関する課題の明確化、指導力向上に向けた意欲の向上、児童生徒理解や指導に関する態度の深化、授業設計への理解の深化、教師集団のチームワークの重要性の認識、教職の魅力の新たな発見等の効果が確認できた。
- 現任教員の指導力向上に資することをねらいとして、平成28年度以前から公開研究協議会、保育研修会を開催し、研究成果の発信を行っている。

その際実施した参加者アンケートや、教員による振り返りにおける検討から、学習指導要領改訂にともなう指導法改善などが課題であることを見出した。このことを踏まえ、平成30年度開催の公開研究協議会プログラムの改善の検討材料としている。

(地域との連携)

■地域の教育課題の解決

- 平成25年度から実施している地域連携協議会、教育委員会による学校訪問、附属学校の教育委員会訪問等により、地域の教育課題について情報交換を行い、秋田県・秋田市の教育委員会と連携して対応について検討した。

(役割・機能の見直し)

■附属学校運営会議・全学運営協議会の開催

- 運営改善のために、学部・研究科との連携の窓口として、附属学校経営委員会を平成27年度に設置しており、平成29年度は5回開催した。

また、学部長を議長とする附属学校運営会議を2回、学長との全学運営協議会を1回開催し、学部や大学との協議を行った。これにより、全学的なマネジメント体制のもとでの附属学校園の運営により、4校園の連携をさらに深化し、一体となってビジョンに掲げる共通の目標に向かって進んでいる。

■附属学校園外部評価

- 平成30年2月22日、附属学校園外部評価を実施した。本学附属学校園では6年ごとに外部評価を実施することとしており、平成23年度に続き今回が2回目となる。岩手大学教員・秋田県小学校会会長・秋田市PTA連合会顧問による附属学校外部委員が、附属学校が提出した自己点検・評価報告書や視察に基づいて評価を行い、今後課題や成果等について講評を行った。

(5) 附属図書館に関する取組

■秋田大学鉱山絵図・絵巻デジタルギャラリーの充実

- 平成28年度より、附属図書館及び鉱業博物館所有の、江戸時代の鉱山の様子を記録した絵図・絵巻をデジタル化し、「秋田大学鉱山絵図・絵巻デジタルギャラリー」として公開している(<https://archive.keiyou.jp/akitaunivda/>)。

引き続き多くの反響を集め、平成29年度は85,065件のアクセスがあった。

- 平成29年度は新たに「小澤鉱山図」「院内銀山鋪岡畠繪圖」(いずれも附属図書館所蔵)をデジタル化・追加公開した。また、これを記念し、平成30年2月、「院内銀山鋪岡畠繪圖」原本の附属図書館内展示を実施した。

■図書館情報システムの更新及び図書館新ホームページの公開

- 平成29年9月、図書館情報システムを更新し、以下の点について改善した。
 - ・蔵書検索システムについて新インターフェイスを導入し、検索結果にサムネイルを表示する、資料種別や出版年などによる検索結果の絞り込み等、新機能を搭載した。
 - ・グループ学習室等の図書館施設の利用申請が、ウェブ上から行えるようになった。
 - ・My Libraryシステム(利用者の個人ページ)から、資料購入リクエスト(学生のみ)、シラバスに掲載した参考書情報の入力(教員のみ)、貸出履歴確認ができるようになった。
- システム更新と同時に図書館のウェブサイトをリニューアルし、上記の新システムが利用しやすいデザインとした。また、平成30年1月には英語版サイトも公開した。

■医学図書館の自主学習環境整備

- 平成30年3月までに、医学図書館(附属図書館医学部分館)について、以下のとおり改修を行い、能動的な学習を行うことができる環境を整備した。
 - ・1階コモンズフロア及び2階ブラウジングコーナーに大幅に座席を増設した。
 - ・無線LAN環境を整備し、1階全域で使用可能となった。
 - ・グループ学習室及び研修室にスクリーン、プロジェクタを備付けた。
 - ・グループワークに役立つ設備(可動式デスク、ポータブルスクリーン・プロジェクタ等)

を導入した。

(6) 情報統括センターに関する取組

■無線LAN環境の整備

- 手形・本道キャンパスにおける無線LANアクセスポイントの運用設計を見直し、利用環境を改善した。アクセスポイントを増設することで教員や学生、来校者の利便性を高め、教育研究等の質の向上を図った。
- 保戸野キャンパス（附属学校園）全域に無線LANアクセスポイントを設置し、附属学校園で無線LANが使用できるようにした。これにより、ICTを活用した教育がさらに推進された。

■MATLABセミナーの開催

- 平成29年7月7日、プログラミング言語「MATLAB」の活用に関するセミナーを、「MATLAB」開発元であるMathWorksの専門エンジニアを講師として招いて開催した。教育・研究において「MATLAB」がどのように活用できるか、他大学での実施例等を紹介しながら具体的に説明することで、「MATLAB」利用に関する意欲を喚起し、教育・研究の質の向上を図った。

「II 基本情報」

1. 目標

秋田大学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進する。

この見地から本学は、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れ、優れた人材を育成するため、地域や世界の諸機関との連携による柔軟な教育研究体制の構築を推進する。

全地球的な視野を持ちつつ、諸課題に正面から向き合い、地に足をつけて行動できる規範意識を内在させた社会人を育成するためには、充実した教養と専門、さらには分野融合的な教育が不可欠である。そこで、本学の国際資源、教育文化、医、理工の四学部は、固有のミッションに基づく専門領域と諸学諸組織との融合を通じて、地域社会の持続的な発展を担う専門的職業人と国際社会で活躍する高度専門職業人及び学術研究者を育成する。

こうした基本認識に立って、本学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指す。

以上のような理念に基づき、活動の基本的な目標を以下に定める。

1. 教育においては、質の国際通用性を高め、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成する。
2. 研究においては、地域の特性を活かした研究とグローバルな課題に対応する研究に取り組むことにより、イノベーションの創出を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会連携においては、教育研究成果を地域社会に還元し、地域と協働した地域振興策の取り組みを推進するとともに、地域医療の中核的役割を担う。
4. 国際化においては、資源産出国を中心とした諸外国の留学生・研究者との学術交流を推進するとともに、学生や教職員の海外留学・派遣を促進する。
5. 大学経営においては、学長主導の下、学生及び教職員一人ひとりの活力を相乗的に高めた組織文化を浸透させ、透明性を確保した健全で効率的な大学経営を目指す。

2. 業務内容

- (1) 秋田大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 秋田大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の秋田大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 秋田大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 文部科学大臣の認可を受けて、秋田大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業を実施する者に出資すること。
- (7) これらの業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 24 年 5月 31 日	国立学校設置法により、秋田師範学校、秋田青年師範学校及び秋田鉱山専門学校を母体として、学芸学部、鉱山学部からなる新教育制度における大学として発足
昭和 40 年 4月 1 日	大学院鉱山学研究科及び学芸専攻科を設置
昭和 42 年 6月 1 日	学芸学部の名称を教育学部に改称
昭和 45 年 4月 1 日	医学部設置
昭和 46 年 4月 1 日	医学部に附属病院を設置
昭和 47 年 4月 1 日	教育学部に附属養護学校、医学部に附属看護学校を設置
昭和 51 年 4月 1 日	大学院医学研究科設置
昭和 55 年 4月 1 日	教育学部に特殊教育特別専攻科を設置
平成 元年 4月 1 日	教育専攻科を廃止し、大学院教育学研究科修士課程を設置
平成 元年 10月 1 日	医療技術短期大学部を併設
平成 4 年 3月 31 日	医学部附属看護学校を廃止
平成 6 年 4月 1 日	大学院鉱山学研究科博士課程を設置
平成 10 年 4月 1 日	教育学部を教育文化学部に、鉱山学部を工学資源学部に改組
平成 14 年 10月 1 日	医学部に保健学科を設置
平成 16 年 4月 1 日	国立大学法人法により国立大学法人秋田大学として発足
平成 17 年 3月 31 日	医療技術短期大学部を廃止
平成 19 年 4月 1 日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改組し、医科学専攻（修士課程）及び保健学専攻（修士課程），並びに医学専攻（博士課程）を設置
	教育文化学部附属養護学校を附属特別支援学校に改称
平成 21 年 4月 1 日	大学院医学系研究科に保健学専攻（博士後期課程）を設置
平成 26 年 4月 1 日	国際資源学部設置
	教育文化学部を改組し、地域文化学科を設置
平成 28 年 4月 1 日	工学資源学部を理工学部に改組
	国際資源学研究科設置
	教育学研究科を改組し、教職実践専攻（教職大学院）と心理教育実践専攻（修士課程）を設置
	工学資源学研究科を理工学研究科に改組

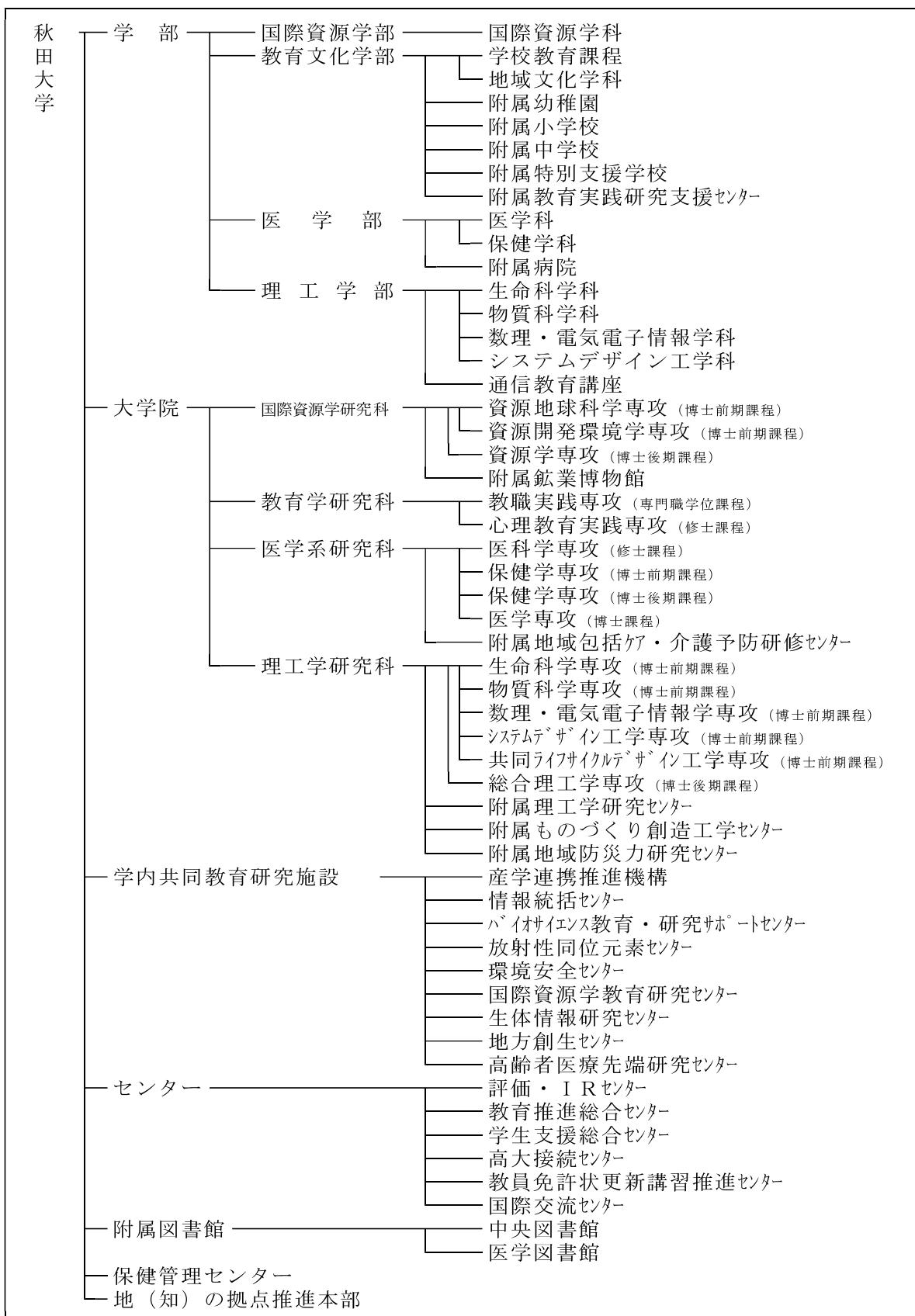
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

秋田県秋田市手形学園町
秋田県秋田市本道
秋田県秋田市保戸野

8. 資本金の額

20, 413, 025, 533円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成29年5月1日現在）

総学生数	5, 025人
学士課程	4, 360人
修士課程（博士前期課程）	394人
専門職学位課程	41人
博士課程（博士後期課程）	230人
生徒・児童数	1, 145人
附属幼稚園	93人
附属小学校	552人
附属中学校	437人
附属特別支援学校	63人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	山本 文雄	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成25年4月 秋田大学副学長 (国際戦略担当) 平成26年4月 秋田大学理事
理 事 (総務・情報 ・病院経営担当) ・副学長	近藤 克幸	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成27年4月 情報統括センター長
理 事 (地方創生・ 研究担当) ・総括副学長	小川 信明	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成23年4月 大学院工学資源学 研究科長 平成26年4月 秋田大学理事 平成28年3月 秋田大学学長代行
理 事 (教育・学生 ・入試担当) ・副学長	四反田素幸	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成22年4月 教育研究評議会評議員 平成24年4月 教育文化学部長 平成26年4月 秋田大学理事
理 事 (財務・施設 ・環境担当)	金城 正浩	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成25年4月 独立行政法人国立大学 財務・経営センター 総務部長 平成27年12月 秋田大学理事
理 事 (企画担当)	関根 近子	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成28年1月 (株)資生堂顧問
監 事	真鍋 雅文	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成19年4月 日産自動車(株)日本 商品企画室室長 平成22年4月 東風汽車有限公司 (中国) 副総裁
	吉岡 順子	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成25年6月 日本公認会計士協会 東北会常任幹事 日本公認会計士協会 東北会秋田県会会長 平成28年2月 秋田大学監事 (非常勤)

11. 教職員の状況

教員 1,106人 (うち常勤603人, 非常勤 503人)
職員 1,979人 (うち常勤731人, 非常勤 1,248人)
(常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で8人(0.6%)減少しており、平均年齢は42.8歳 (前年度43.6歳)となっております。このうち、国からの出向者は1人です。

「III 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	48,928	固定負債	27,571
有形固定資産	48,509	資産見返負債	9,390
土地	17,440	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	1,219
減損損失累計額	△ 4,211	長期借入金等	13,444
建物	41,223	引当金	712
減価償却累計額	△ 15,016	退職給付引当金	704
減損損失累計額	△ 2	環境対策引当金	7
構築物	3,756	その他の固定負債	2,804
減価償却累計額	△ 2,142	流動負債	7,595
減損損失累計額	△ 2	運営費交付金債務	299
機械装置	79	その他の流動負債	7,296
減価償却累計額	△ 72		
減損損失累計額	△ 0		
工具器具備品	21,934	負債合計	35,167
減価償却累計額	△ 16,909		
減損損失累計額	-	純資産の部	
その他の有形固定資産	2,433		
その他の固定資産	418	資本金	20,413
流動資産	9,788	政府出資金	20,413
現金及び預金	5,839	資本剰余金	417
その他の流動資産	3,948	利益剰余金	2,718
		その他の純資産	-
		純資産合計	23,548
資産合計	58,716	負債純資産合計	58,716

2. 損益計算書 (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	32,435
業務費	31,363
教育経費	1,494
研究経費	1,211
診療経費	12,436
教育研究支援経費	389
受託研究等	562
人件費	15,269
一般管理費	826
財務費用	209
雑損	36
経常収益 (B)	34,077
運営費交付金収益	9,373
学生納付金収益	2,971
附属病院収益	18,684
受託研究収益	417
共同研究収益	80
受託事業等収益	144
寄附金収益	604
施設費収益	108
補助金等収益	260
財務収益	0
雑益	312
資産見返負債戻入	1,116
臨時損益 (C)	56
前中期目標期間積立金取崩 (D)	-
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,698

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,734
人件費支出	△ 15,447
その他の業務支出	△ 13,860
運営費交付金収入	9,418
学生納付金収入	2,792
附属病院収入	18,438
その他の業務収入	2,393
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,678
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,872
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	183
VI 資金期首残高 (F)	3,956
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,139

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	9,091
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	32,481 △ 23,389
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	879
III 損益外減損損失相当額	3
IV 損益外利息費用相当額	△ 0
V 損益外除売却差額相当額	5
VI 引当外賞与増加見積額	26
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 334
VIII 機会費用	13
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	9,684

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成29年度末現在の資産合計は前年度比1,276百万円（2%）増の58,716百万円となっている。主な増加要因として、工具器具備品が2,469百万円（13%）増の21,934百万円になったことが挙げられる。主な減少要因では、建物の減価償却累計額が1,780百万円（13%）増の15,016百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成29年度末現在の負債合計は190百万円（1%）増の35,167百万円となっている。主な増加要因として、新規リース契約による長期リース債務が1,993百万円（625%）増の2,312百万円となったことが挙げられる。主な減少要因では、長期借入金が998百万円（7%）減の13,444百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成29年度末現在の純資産合計は1,086百万円（5%）増の23,548百万円となっている。主な増加要因としては、当期末処分利益が1,102百万円（185%）増の1,698百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成29年度の経常費用は408百万円（1%）減の32,435百万円となっている。主な増加要因として、診療経費において給食委託費が80百万円（26%）増の385百万円、保守委託費が45百万円（41%）増の157百万円となったことが挙げられる。主な減少要因では、人件費のうち教員人件費が主に退職給付費用の減により381百万円（5%）減の7,243百万円になったこと、一般管理費における産業廃棄物処理委託費が153百万円（93%）減の10百万円になったことが挙げられる。

（経常収益）

平成29年度の経常収益は629百万円（2%）増の34,077百万円となっている。主な増加要因として、附属病院収益が外来診療収益の増加等により603百万円（3%）増の18,684百万円となったことが挙げられる。また、『国立大学法人秋田大学運営費交付金債務及び授業料債務の収益化等に関する要項』の一部改正（平成29年11月27日）により、運営費交付金収益が378百万円（4%）増の9,373百万円となった一方、減少要因としても、授業料収益が120百万円（5%）減の2,482百万円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時利益として、環境対策引当金戻入益を56百万円、その他臨時利益が45百万円、固定資産除却損が45百万円を計上した結果、平成29年度の当期総利益は1,102百万円増の1,698百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは558百万円（18%）増の3,734百万円となっている。主な増加要因として、附属病院収入が427百万円（2%）増の18,438百万円となったこと、補助金収入が407百万円（126%）増の732百万円となったこと、人件費支出が135百万円（1%）減の15,447百万円となったことが挙げられる。減少要因では、運営費交付金収入が205百万円（2%）減の9,418百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,243百万円（286%）減の△1,678百万円となっている。主な増加要因として、定期預金等の払戻による収入が4,600百万円（1150%）増の5,000百万円となったことが挙げられる。減少要因では、定期預金等の預け入れによる支出が4,300百万円（307%）増の5,700百万円、有価証券の償還による収入が、3,600百万円（46%）減の4,300百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは118百万円（7%）減の△1,872百万円となっている。主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が128百万円（14%）増の△1,040百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係 (国立大学法人等業務実施コスト)

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは1,181百万円（11%）減の9,684百万円となっている。主な減少要因としては、引当外退職手当が315百万円（1677%）増の△334百万円となったこと、附属病院収益が603百万円（3%）増の18,684百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	63,176	67,458	64,462	57,783	57,439	58,716
負債合計	37,983	41,901	38,856	34,906	34,977	35,167
純資産合計	25,192	25,556	25,605	22,877	22,462	23,548
経常費用	30,624	32,061	33,402	33,167	32,844	32,435
経常収益	30,222	31,733	32,610	33,708	33,448	34,077
当期総損益	△ 653	△ 329	△ 810	△ 87	595	1,698
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,715	4,121	1,710	2,585	3,176	3,734
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,173	△ 2,067	△ 3,689	△ 3,060	△ 434	△ 1,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,107	360	△ 613	△ 1,739	△ 1,754	△ 1,872
資金期末残高	5,363	7,777	5,184	2,969	3,956	4,139
国立大学法人等業務実施コスト	13,209	11,484	11,913	14,692	10,866	9,684
(内訳)						
業務費用	10,802	11,170	11,493	11,375	10,032	9,091
うち損益計算書上の費用	30,900	32,130	33,480	33,953	32,959	32,481
うち自己収入	△ 20,098	△ 20,960	△ 21,987	△ 22,577	△ 22,926	△ 23,389
損益外減価償却相当額	774	806	875	864	866	879
損益外減損損失相当額	1,826	9	11	2,444	-	3
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	△ 0	△ 0
損益外除売却差額相当額	18	52	55	2	3	5
引当外賃与増加見積額	△ 57	49	8	△ 0	17	26
引当外退職給付増加見積額	△ 284	△ 751	△ 630	△ 0	△ 18	△ 334
機会費用	130	147	98	6	19	13
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	△ 55	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は722百万円と、前年度比100百万円の減となっている。増加要因として附属病院収益がＩＣＵの上位加算の取得等により603百万円（3%）増の18,684百万円となったことが挙げられる。減少要因では、『国立大学法人秋田大学運営費交付金債務及び授業料債務の収益化等に関する要項』の一部改正（平成29年11月27日）により、運営費交付金収益が478百万円（25%）減の1,433百万円となったこと、補助金等収益が69百万円（61%）減の43百万円となったこと、附属病院収入の増加に伴い医薬品費が156百万円（3%）増の4,661百万円となったことが挙げられる。

（表） 業務損益の経年表

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附属病院	△ 26	△ 41	△ 954	498	822	722
附属学校	△ 69	△ 104	△ 98	△ 117	△ 106	△ 72
大学	405	231	824	710	562	1,329
法人共通	△ 709	△ 413	△ 564	△ 550	△ 674	△ 337
合計	△ 401	△ 328	△ 792	541	603	1,641

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は、1,025百万円（5%）増の22,970百万円となっている。主な要因は、工具器具備品が2,098百万円（127%）増の3,754百万円となったことが挙げられる。

法人共通セグメントの帰属資産は、前年度比767百万円（7%）増の12,199百万円となっている。主な要因は、定期預金が700百万円（58%）増の1,900百万円となったことが挙げられる。

（表） 帰属資産の経年表

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附属病院	23,982	25,165	25,332	22,303	21,945	22,970
附属学校	3,481	3,479	3,437	3,430	3,371	3,315
大学	20,705	21,547	22,637	21,269	20,691	20,230
法人共通	15,006	17,265	13,055	10,779	11,432	12,199
合計	63,176	67,458	64,462	57,783	57,439	58,716

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,698百万円のうち、中期計画の剩余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、731百万円を目的積立金として申請している。平成29年度においては、使用内訳に該当するものはない。

（2） 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
 - ・病院情報管理ネットワークシステム（2,617百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 - ・（手形）総合研究棟（国際資源学系）新営その他業務
(当事業年度増加額435百万円、総投資見込額740百万円)
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
 - ・da Vinci Sサーボカルシステム（315,000千円）
 - ・学内LAN設備（102,900千円）
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
平成29年度においては、該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	予算	決算										
収入	33,650	35,138	36,099	37,736	34,749	34,762	32,585	33,628	31,459	33,256	32,787	33,958
運営費交付金収入	9,981	10,727	8,796	10,344	9,622	10,595	9,465	10,085	9,596	9,624	9,387	9,594
補助金等収入	1,420	1,940	4,127	3,939	2,274	2,247	756	1,081	390	909	1,341	1,123
学生納付金収入	2,911	2,837	2,934	2,808	2,843	2,792	2,830	2,839	2,793	2,794	2,742	2,794
附属病院収入	14,204	15,188	14,982	16,365	16,878	16,129	17,631	17,672	16,994	18,014	17,390	18,441
その他収入	5,133	4,446	5,260	4,278	3,131	2,996	1,903	1,951	1,687	2,013	1,927	2,003
支出	33,650	33,667	36,099	36,526	34,749	35,655	32,585	32,805	31,459	32,338	32,787	32,789
教育研究経費	13,039	12,002	11,878	12,575	12,613	12,585	12,440	12,522	12,548	12,059	12,294	11,803
診療経費	13,044	14,295	13,685	14,963	15,461	15,875	16,156	15,994	15,501	16,065	15,824	16,668
その他支出	7,567	7,369	10,537	8,987	6,677	7,192	3,989	4,289	3,413	4,213	4,669	4,315
収入－支出	-	1,471	-	1,210	-	△ 893	-	823	-	1,018	-	1,169

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は34,077百万円で、その内訳は、附属病院収益18,684百万円（55%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益9,373百万円（28%）、学生納付金収益2,971百万円（8%）、その他3,046百万円（9%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、診療・医療人の育成・地域医療の貢献を目的としている。

附属病院は、県内唯一の特定機能病院としての取り組みや都道府県がん診療拠点病院、基幹災害拠点病院、難病医療拠点病院等としての取り組みを通じて、地域医療の中核的役割を担っており、良質で高度な医療の提供、優れた医療人の養成、そして世界に誇れる最先端の研究を推進している。

平成29年度においては、以下の取り組みや成果があった。

(教育・研究面)

○医療従事者を対象にした合同オリエンテーションやシミュレーション教育センターを利用したセミナー、あきだ医師総合支援センターと連携したセミナー等を実施し、当初予定の12件を大きく上回る開催件数（計35件）となった。内訳は以下のとおりである。

- ・卒後臨床研修関連 7件
- ・あきだ医師総合支援センター連携企画 18件
- ※ハワイ大学シミュレーションセンターとの共同企画 2件を含む
- ・看護師を対象とする研修 10件

(診療・運用面)

○平成28年度以前から実施している、がん根治のための低侵襲手術の導入を引き続き促進した。特に泌尿器科領域での実施が顕著であり、前立腺癌に対する手術は、全例でロボット支援手術が行われた（鏡視下率100%）。

また、腎癌に対するロボット支援手術件数は、平成28年度比約400%増となった。

医学部附属病院セグメントにおける事業の実勢財源は、運営費交付金収益1,433百万円(7%)（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、附属病院収益18,684百万円(89%)、その他772百万円(4%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費36百万円、研究経費70百万円、診療経費12,436百万円、人件費7,169百万円、一般管理費94百万円、財務費用198百万円、雑損30百万円となり、差引き722百万円の経常利益となっている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況を表示することを目的として文部科学省が平成23年4月5日付けで発出した「附属病院セグメントにおける収支の状況」作成要領に基づき調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資金見返り負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算し調整）を行うと、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支状況
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,520
人件費支出	△ 6,916
その他の業務活動による支出	△ 10,809
運営費交付金収入	1,452
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,023
特殊要因運営費交付金	174
基幹運営費交付金（機能強化経費）	254
附属病院収入	18,684
補助金収入	43
その他の業務活動による収入	64
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 471
診療機器等の取得による支出	△ 395
病棟等の取得による支出	△ 73
無形固定資産の取得による支出	△ 17
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費収入	14
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,744
借入れによる収入	139
借入金の返済による支出	△ 1,040
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 435
借入利息等の支払額	△ 190
リース債務の支払額	△ 210
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 7
IV 収支合計 (D=A+B+C)	304
V 外部資金による収支の状況 (E)	1
寄附金を財源とした事業支出	△ 61
寄附金収入	67
受託研究・受託事業等支出	△ 144
受託研究・受託事業等収入	140
VI 収支合計 (F=D+E)	305

業務活動における収支の状況は2,520百万円となっており、前年度と比較すると733百万円減少している。これは、患者数に大きな増減はなかったものの、ICUの上位加算の取得（平成29年9月）、外来化学療法等による稼働額の増等により附属病院収益が18,684百万円（対前年度603百万円の増）となり「附属病院収入」は増加した反面、『国立大学法人秋田大学運営費交付金債務及び授業料債務の収益化等に関する要項』の一部改正（平成29年11月27日）により、「運営費交付金収入」が1,452百万円（対前年度630百万円の減）と減少、さらに「補助金等収入」が平成28年度の感染病棟建設完了による事業終了等により43百万円（対前年度523百万円の減）となったこと等で収入額が20,246百万円（対前年度548百万円の減）と大幅な減少となったことが影響している。一方支出面では、「その他の業務支出」（診療経費等）が、附属病院収益の増加に伴う材料費（医薬品費、診療材料費等）の増加を価格支援のコンサルタント契約等による価格交渉等により、7,332百万円（対前年度42百万円の増、材料比率1.1%減）と削減に努めたものの、患者給食委託費の増（80百万円）、保守委託費の増（45百万円）等が影響し、10,809百万円（対前年度156百万円の増）となった。このほか、「人件費支出」では、退職者の増による退職手当の増加（48百万円）等により支出額が17,725百万円（対前年度184百万円の増）となった。

投資活動における収支の状況は△471百万円となっており、前年度と比較すると431百万円増加している。これは、「病棟等の取得による支出」において、平成28年度の感染病棟建設完了等により支出が73百万円（対前年度663百万円の減）と減少したことが主な要因である。

財務活動における収支の状況は△1,744百万円となっており、前年度と比較すると86百万円減少している。これは、借入れによる収入が139百万円（対前年度139百万円の増）となったことに対し、借入金の返済による支出が1,040百万円（対前年度128百万円の増）、「リース債務の返済による支出」が病院情報管理システム等の整備に伴い210百万円（対前年度139百万円増）となったことが主な要因である。

以上のとおり、平成29年度の附属病院セグメントによる各活動項目の資金増減額の合計を整理している「収支合計」は、305百万円（対前年度378百万円の減）となる。

平成30年度以降は、診療報酬改定への対応、消費税増税に向けた対応等のため更なる収入の確保に努めていくことが重要であり、更に老朽化した診療設備・機器の更新が大きな課題である。そのため、経営基盤の安定を図りつつ、計画的な設備・機器の更新を進める必要があるが、自己財源では措置することが厳しい高額な大型診療設備等については、長期的な償還計画を作成し財政投融資を活用した設備・機器の更新を計画する。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の確保が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

（3）課題と対処方針等

当法人では、経費の節減、产学連携などの外部資金の獲得及び資産の効率的・効果的運用に努めた。外部資金の獲得については、説明会等の開催及び研究内容や研究成果の公開とともに地域との協働的研究・人材育成の中心的拠点を形成し、さらなる外部資金の獲得を目指す。

附属病院については、病院収入の確保と併せて、経営基盤の安定を図りつつ、計画的な設備・機器の更新を進めていく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

（1）予算

決算報告書参照

（http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html）

（2）収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html）

（3）資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付 年度	期首残高	交付金当 期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費交 付金	建設・特 許権仮勘 定見返運 営費交付 金	資本剩 余金	小計	
29年度	332	9,418	9,373	76	1	-	9,451	299

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

② 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額		
運営費交付金収益	106	①業務達成基準を採用した事業等 ・医学系研究科教育研究環境整備事業 ・国際資源学研究科実験環境整備事業 ・研究情報基盤整備事業 ・組織改革等に伴う施設展開・設備整備事業 ・大学改革等の実行に必要な教育研究体制等整備事業 ・予防保全計画（第1版）に対応した施設整備事業
資産見返運営費交付金	68	②当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：106 (備品費：59、修繕費：24、消耗品費：16、印刷製本費：5、その他の経費：0)
建設仮勘定見返運営費交付金	1	・固定資産の取得額：69 (建物：10、建物附属設備：10、工具器具備品：48、建設仮勘定：1)
資本剩余额	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・業務達成基準を採用している事業等については、事業未実施分156百万円を運営費交付金債務として繰越。
計	176	
合計	176	

② 平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	92 ①業務達成基準を採用した事業等 ・秋田大学教育改革推進事業 ・創薬・医療機器等の研究開発から製品化までを志向する医療人・技術者育成拠点 ・秋田発イノベーションによる県内航空機産業と先導的地域人材の育成 ・「あきた未来カフェ」を活用した「未来の地域リーダー養成プロジェクト」 ・世界と県内を直結した多職種連携シミュレーション教育と医療・教育関連機器開発によるハイブリッド型地域医療・産業推進プロジェクト ・アフリカ・中東地域対象の資源学ナショナルセンター構想 ・新財務会計システム導入事業
	資産見返運営費交付金	7 ②当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：92 (人件費：51、雑役務費：6、旅費：3、消耗品費：13、備品費：4、印刷製本費：2、諸謝金：3、保守費：1、借料：1、修繕費：1、その他経費：2) ・固定資産の取得額：7 (工具器具備品：7)
	建設仮勘定見返運営費交付金	- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・秋田大学教育改革推進事業については、十分な成果を上げたことが認められることから、全額振替 ・創薬・医療機器等の研究開発から製品化までを志向する医療人・技術者育成拠点については、十分な成果を上げたことが認められることから、全額振替。 ・秋田発イノベーションによる県内航空機産業と先導的地域人材の育成については、十分な成果を上げたことが認められることから、全額振替。 ・「あきた未来カフェ」を活用した「未来の地域リーダー養成プロジェクト」については、十分な成果を上げたことが認められることから、全額振替。 ・世界と県内を直結した多職種連携シミュレーション教育と医療・教育関連機器開発によるハイブリッド型地域医療・産業推進プロジェクトについては、十分な成果を上げたことが認められることから、全額振替。 ・アフリカ・中東地域対象の資源学ナショナルセンター構想については、十分な成果を上げたことが認められることから、全額振替。 ・新財務会計システム導入事業については、事業未実施分56百万円を運営費交付金債務として繰越。
	資本剰余金	-
	計	100

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,493	①期間進行基準を採用した事業等 ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務。 ②当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：8,493 (人件費：8,007、その他の経費：485) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・期間進行業務にかかる運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剩余金	-	
	計	8,493	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	681	①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ・年俸制導入促進費 ・土地建物借料 ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：681 (人件費：681) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剩余金	-	
	計	681	
合 計		9,275	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	業務達成基準を採用した事業等 ・医学系研究科教育研究環境整備事業 ・国際資源学研究科実験環境整備事業 ・研究情報基盤整備事業 ・組織改革等に伴う施設展開・設備整備事業 ・大学改革等の実行に必要な教育研究体制等整備事業 ・予防保全計画（第1版）に対応した施設整備事業 当該債務は計画未実施分であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	土地建物借料 当該債務は事業未実施分であり、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	計	156
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	業務達成基準を採用した事業等 ・財務会計システム導入事業 当該債務は計画未実施分であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	経営努力否認定 定員超過分
	費用進行基準を採用した業務に係る分	退職手当 当該債務は計画未実施分であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	計	142
合 計		299

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産
減価償却累計額
- 減損損失累計額
- その他の有形固定資産
その他の固定資産
- 現金及び預金
- その他の流動資産
- 資産見返負債
- 大学改革支援
・学位授与機構債務負担金
- 長期借入金等
- 引当金
- 運営費交付金債務
政府出資金
資本剩余金
- 利益剩余金
- : 土地、建物、構築物等、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。
 - : 毎期実施する減価償却処理（固定資産が、時の経過・使用によって徐々にその本体及び機能を消耗していく実態を会計に反映させるため資産の評価額を時の経過とともに減少させる処理）により資産の評価額を減少させた累計額。
 - : 減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
 - : 図書、車両運搬具等が該当。
 - : 無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
 - : 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
 - : 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
 - : 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
 - : 旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
 - : 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。
 - : 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
 - : 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
 - : 国からの出資相当額。
 - : 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
 - : 国立大学法人等の業務に関連して発生した剩余金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費
教育経費
- 研究経費
診療経費
- 教育研究支援経費
- : 国立大学法人等の業務に要した経費。
 - : 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
 - : 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
 - : 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
 - : 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費	: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	: 支払利息等。
運営費交付金収益	: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	: 授業料収益、入学科料収益、入学検定料収益の合計額。
臨時損益	: 固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フ	: 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の收支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フ	: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の收支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フ	: 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の收支状況を表す。
資金に係る換算差額	: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト	: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
業務費用	: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外利息費用相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。
引当外賞与增加見積額	: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付增加見積額	: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金增加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。